

募集要項

趣旨

児童養護施設等各施設や里親の元を巣立ち、児童福祉法の措置下からはずれた児童たちの多くは親元に帰ることなく、社会の中で独立して生活をしていかなければなりません。そうした状況下、早々と就労につまずいてしまい、立ち直りができずに生活保護を受けるなど、社会から脱落してしまう施設出身者も少なくありません。こうした施設出身者に向けた、巣立ち後の独り立ちを支えるアフターケアが希求されています。

コンパスナビではグループにおける職業紹介事業者である株式会社コンパスキャリアと連携し、求人企業と施設出身者を結び、巣立ち後の再就職支援事業を行なっています。その一環として、2018 年度コンパスナビ運転免許取得助成制度では、就労支援対象の施設出身者のうち、免許証を所持することが就職に有効であると思われる場合に、無償で運転免許証の取得機会を提供する助成を致します。

教習所は、趣旨にご賛同いただき、提携いただいている合宿型指定教習所を利用します。約 2 週間という短い期間で計画的に卒業することができ（オートマ車の場合、マニュアル車は最短 16 日）、就職活動の障害となりません。

運転免許証は生活を支える貴重な ID としても存在します。私たちは、施設を巣立った児童が運転免許証を取得し、その後の生活の安定につながることを祈念しています。

〈退所した元児童に対する助成内容〉

1. 助成対象者

下記の要件を満たす全ての方

- (1) 関東一都六県（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、茨城県、群馬県）の児童養護施設、自立援助ホーム、ファミリーホームもしくは里親家庭で生活をした経験のある方、その他当社が必要と認める方
- (2) 現在新たな就労を希望し、コンパスナビとの間で支援契約書を締結した方
- (3) 原則満 25 歳までの方（それ以上の年齢の場合は応相談）
- (4) 指定する日時に、指定する教習所に入校できる方
- (5) 日本語の読み書きに支障がない等、普通運転免許の取得要件を満たす方
- (6) 過去に無免許等で行政処分を受けた事がない方
- (7) 重篤な症状を伴う持病がない等、約 2 週間の長期滞在(合宿)生活に支障がない方
- (8) 自動車教習所や宿泊施設が定める規則・約款を遵守し、当該施設職員等の指導に従うことができる方

2. 募集エリア

関東一都六県：東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県

3. 募集期間

就労支援の応募に応じて随時

4. 募集人員

20名

5. 助成内容

普通運転免許の自動車教習所費用

- ・給付費用には教習費・教材費・その他教習に付帯する費用、滞在中の宿泊費・食費を含む
- ・往復交通費の全額もしくは一部は入校後に自動車学校より支給
(一部の場合の支給金額は各教習所の規定によります。それ以外は実費)
- ・教習の規定時間をオーバーした場合や、再試験などに掛かる費用は、ご本人の実費になります。

〈助成に含まれない費用〉

- ・自動車教習所入校時に必要な住民票の取得費用 (200~300円)
- ・自動車教習所入校後に必要な仮免許試験手数料 (1,700円/回) 仮免許証交付手数料 (1,100円)
- ・自動車教習所卒業後に管轄免許センターで本免許試験と免許証交付を受けるための費用
- ・申請手数料 (1,800円/回) 免許証交付手数料 (2,050円) 滞在中の個人的諸費用
- ・各教習所の規定外の宿泊費、食費、交通費など

6. 申込について

(1) 申込者について

申込者は、求職者本人とします。20歳未満の場合は、合わせて出身の児童養護施設等の施設長、里親の推薦書を提出のこと。

(2) 申込方法

コンパスナビに就労支援を依頼し、支援契約書を交わした後、運転免許取得助成制度の申込書(以下申込書)をご提出ください。

(3) 選考について

申込書が提出されましたら、助成対象の可否の判断致します。助成が決定いたしましたら、就労を希望する企業の内定後にこちらの指定する合宿免許の教習所に入校をお願いします。

■ご利用いただく教習所について

弊社が指定する合宿型教習所になります。